

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月6日

【会社名】 株式会社ティアフォー

【英訳名】 T I E R , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 加藤 真平

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川一丁目12番10号

【電話番号】 03-4520-2315(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 阪口 聡志

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川一丁目12番10号

【電話番号】 03-4520-2315(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 阪口 聡志

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

2026年6月9日開催の当社取締役会において、当社普通株式に係る投資家の需要の状況に関する調査を行うことを目的として、米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)の機関投資家を中心に相対的に価格算定能力が高いと推定される投資家に対して、当該海外市場における当社普通株式の募集(以下「海外募集」という。)に係る勧誘を行うことについて決議し、これに従って海外募集に係る勧誘が開始されましたので、2026年6月9日付けで金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出しております。その後、2026年6月29日開催の当社取締役会において、海外募集について決議し、これに従って海外募集が開始されましたので、これらに関する事項の訂正を行うため、また、海外募集に係る英文仮目論見書及びその抄訳を提出するため、2026年6月29日付けで同法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、2026年7月6日開催の当社取締役会において、海外募集における発行価額(募集株式に係る会社法上の払込金額)等を決議いたしましたので、関連事項の一部を訂正するとともに、当該決議に係る議事録並びに海外募集に係る英文仮目論見書補遺及びその抄訳を提出するため、同法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 頁で示しております。

また、別添のとおり、2026年7月6日付の当社取締役会議事録の写し並びに海外募集に係る英文仮目論見書補遺及びその抄訳を添付書類として提出いたします。

(2) 発行株式数(募集株式数)

(訂正前)

8,620,700株(予定)

(注) 海外募集と同時に、日本国内における募集(以下「国内募集」という。)が行われる予定であります。2026年6月29日開催の当社取締役会において決議された国内募集及び海外募集の募集株式総数(以下「募集株式総数」という。)は17,449,600株の予定であり、国内募集株式数8,828,900株及び海外募集株式数8,620,700株を目処として募集を行う予定であります。その最終的な内訳は、募集株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で発行価格決定日(2026年7月13日)に決定される予定であります。また、募集株式総数については、仮条件決定日(2026年7月6日)に開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

(訂正後)

8,620,700株(予定)

(注) 海外募集と同時に、日本国内における募集(以下「国内募集」という。)が行われる予定であります。2026年6月29日及び2026年7月6日開催の当社取締役会において決議された国内募集及び海外募集の募集株式総数(以下「募集株式総数」という。)は17,449,600株の予定であり、国内募集株式数8,828,900株及び海外募集株式数8,620,700株を目処として募集を行う予定であります。その最終的な内訳は、募集株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案した上で発行価格決定日(2026年7月13日)に決定される予定であります。

(5) 発行価額(募集株式に係る会社法上の払込金額)

(訂正前)

未定

(2026年7月6日に開催予定の取締役会において決定される予定であります。)

(訂正後)

1株につき862.75円

(13) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(イ) 手取金の総額

(訂正前)

払込金額の総額 8,137,509,765円(見込み)

発行諸費用の概算額 99,000,000円(見込み)

差引手取概算額 8,038,509,765円(見込み)

払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、海外募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、国内募集における想定発行価格(1,015円)を基礎として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額 8,418,113,550円(見込み)

発行諸費用の概算額 99,000,000円(見込み)

差引手取概算額 8,319,113,550円(見込み)

払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、海外募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、国内募集における仮条件(1,015円～1,085円)の平均価格(1,050円)を基礎として算出した見込額であります。

(ロ) 用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

上記の差引手取概算額8,038百万円については、国内募集における差引手取概算額8,233百万円及び下記(16)(ロ)記載の本第三者割当増資の手取概算額上限3,032百万円とあわせて、以下に充当する予定であります。

研究開発費

自動運転技術の高度化及び競争力強化を目的とした主にAI技術及び自動運転専用の半導体に関する開発投資として8,700百万円(2026年9月期に900百万円、2027年9月期に3,900百万円、2028年9月期に3,900百万円)を充当する予定です。

量産・事業拡張費

将来的な数千・数万台規模の供給を見据えたサプライチェーンの構築、車載ユニットのコスト低減に向けた製造・調達体制の強化、事業管理機能の強化を目的とした量産・事業拡張費として7,200百万円(2026年9月期に400百万円、2027年9月期に3,000百万円、2028年9月期に3,800百万円)を充当する予定です。

組織拡張費

自動運転技術の研究開発を担うエンジニア人材、及び複雑化するサプライチェーン管理やグローバルな事業運営を牽引する人材の採用費及びコーポレート機能の拡充に係る人件費等として3,403百万円(2026年9月期に500百万円、2027年9月期に1,700百万円、2028年9月期に1,203百万円)を充当する予定です。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針です。

(訂正後)

上記の差引手取概算額8,319百万円については、国内募集における差引手取概算額8,520百万円及び下記(16)(口)記載の本第三者割当増資の手取概算額上限3,137百万円とあわせて、以下に充当する予定であります。

研究開発費

自動運転技術の高度化及び競争力強化を目的とした主にAI技術及び自動運転専用の半導体に関する開発投資として8,700百万円(2026年9月期に900百万円、2027年9月期に3,900百万円、2028年9月期に3,900百万円)を充当する予定です。

量産・事業拡張費

将来的な数千・数万台規模の供給を見据えたサプライチェーンの構築、車載ユニットのコスト低減に向けた製造・調達体制の強化、事業管理機能の強化を目的とした量産・事業拡張費として7,872百万円(2026年9月期に400百万円、2027年9月期に3,600百万円、2028年9月期に3,872百万円)を充当する予定です。

組織拡張費

自動運転技術の研究開発を担うエンジニア人材、及び複雑化するサプライチェーン管理やグローバルな事業運営を牽引する人材の採用費及びコーポレート機能の拡充に係る人件費等として3,404百万円(2026年9月期に500百万円、2027年9月期に1,700百万円、2028年9月期に1,204百万円)を充当する予定です。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針です。

(16) その他の事項

(訂正前)

(口)海外募集と同時に、国内募集及び当社株主が所有する当社普通株式の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。)が行われる予定であります。かかる国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、3,212,700株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社の株主である加藤真平から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が追加的に行われる場合があります。これに関連して、当社は、S M B C日興証券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式の第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

なお、当社は、当社普通株式に係る投資家の需要の状況に関する調査を行うことを目的として、機関投資家を中心に相対的に価格算定能力が高いと推定される投資家に対して、上記の国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る勧誘を行うために、2026年6月9日付で有価証券届出書を、また、上記の国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて本日付で有価証券届出書の訂正届出書を、それぞれ関東財務局長に対して提出しております。

(略)

(訂正後)

(ロ)海外募集と同時に、国内募集及び当社株主が所有する当社普通株式の日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。)が行われる予定であります。かかる国内募集及び引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、3,212,700株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社の株主である加藤真平から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が追加的に行われる場合があります。これに関連して、当社は、S M B C日興証券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式の第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

なお、当社は、当社普通株式に係る投資家の需要の状況に関する調査を行うことを目的として、機関投資家を中心に相対的に価格算定能力が高いと推定される投資家に対して、上記の国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに係る勧誘を行うために、2026年6月9日付で有価証券届出書を、また、上記の国内募集、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて2026年6月29日付及び本日付で有価証券届出書の訂正届出書を、それぞれ関東財務局長に対して提出しております。

(略)

以上